

令和 3 年

上砂川町議会会議録

第3回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和3年第3回臨時会

(4月28日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	4
開議の宣告	4
会議録署名議員指名について	4
会期決定について	4
議案第14号 役場東館改修工事(第3期)請負契約締結について(原案可決)	4
議案第15号 上砂川町税条例等の一部を改正する条例制定について(原案可決)	6
議案第16号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算(第2号)(原案可決)	7
閉会の宣告	9

出席議員

議席 番号	氏 名	3 臨
		4. 28
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笹 木 笑 子	○
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	○
8	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	3 臨
		4.28
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長 税 務 出 納 課 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	内 野 博 之	○
企 画 課 長	鷲 尾 仁 志	○
建 設 課 長	三 原 浩 明	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
福 祉 課 長 地域支援推進室長	山 崎 数 浩	○
福祉課保健予防 担 当 参 事	林 孔 美	○
教 育 次 長	米 田 淳 一	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	3 臨
		4.28
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
主 査	佐 藤 友 歌	○

令和 3 年

上砂川町議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

4 月 2 8 日（水曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 会
午前 1 0 時 1 9 分 閉 会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

4 月 2 8 日 1 日間

第 3 議案第 1 4 号 役場東館改修工事（第 3 期）請負契約締結について

第 4 議案第 1 5 号 上砂川町税条例等の一部を改正する条例制定について

第 5 議案第 1 6 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 2 号）

○会議録署名議員

2 番 藏 根 高 史 3 番 笹 木 笑 子

◎開会の宣告

○議長（高橋成和） おはようございます。

会議開会に先立ち、昨年４月５日に大内前議長がご逝去され、１年が経過しました。大内前議長のこれまでの町勢振興に対するご尽力に感謝申し上げるとともに、哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと存じます。恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

一同黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（高橋成和） お直りください。ありがとうございます。皆様ご着席ください。

ただいまの出席議員は８名です。

理事者側につきましては、全員出席しております。

定足数に達しておりますので、令和３年第３回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（高橋成和） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） 日程第１、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２４条の規定によって、２番、藏根議員、３番、笹木議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 日程第２、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日１日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日に決定いたしました。

◎議案第１４号

○議長（高橋成和） 日程第３、議案第１４号 役場東館改修工事（第３期）請負契約締結について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第１４号 役場東館改修工事（第３期）工

事請負契約締結について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

提案理由といたしましては、役場東館改修工事（第３期）の工事請負契約の締結に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであること。

以下、内容の説明は副町長から行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第14号について内容の説明をいたします。

このたびの議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める予定価格5,000万円以上の工事請負契約の締結につきまして議会の議決を求めるものであります。

改修工事は、役場本庁舎建設計画に基づき、東館を平成30年度に第１期改修工事、令和元年度に第２期改修工事を行い、本庁舎が完成したことから、本改修工事を実施するものであります。主な内容は、外壁及び屋上防水の外装工事を行い、内部は１階に相談室を３室新設し、大会議室は議場を兼ねる多目的な会議室とし、そのほかの会議室やトイレの内装改修及び照明のＬＥＤ化とそれに伴う電気機械設備の改修を行うもので、工事の竣工期限は令和３年８月31日であります。

入札につきましては、三鈺・高橋・増原経常建設共同企業体、砂子・櫻井千田経常建設共同企業体、西出興業株式会社、株式会社泰進建設滝川本店、笹木産業株式会社の５者による指名競争入札の方法で去る４月22日に執行し、２回目で予定価格に達し、落札決定いたしました。入札額は、株式会社泰進建設滝川本店8,800万円、西出興業株式会社8,770万円、砂子・櫻井千田経常建設共同企業体8,750万円、笹木産業株式会社8,680万円、三鈺・高橋・増原経常建設共同企業体8,580万円で、三鈺・高橋・増原経常建設共同企業体に落札決定したもので、契約金額は消費税相当額858万円を加えた9,438万円であります。

それでは、本文に参ります。次のとおり工事請負契約を締結する。

１、工事名、役場東館改修工事（第３期）。

２、工事の場所、上砂川町字上砂川町40番地10。

３、工事の概要、東館改修、鉄筋コンクリート造二階建て、1,179.20平方メートル。建築主体工事（内外装改修）、電気設備工事（照明ＬＥＤ化）、機械設備工事。

４、竣工期限、令和３年８月31日。

５、契約金額、9,438万円。

６、契約の相手方、三鈺・高橋・増原経常建設共同企業体、代表者、三鈺建設株式会社上砂川支店支店長、小野寺秀夫。

７、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第14号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第14号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 役場東館改修工事（第3期）請負契約締結については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第15号

○議長（高橋成和） 日程第4、議案第15号 上砂川町税条例等の一部を改正する条例制定について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第15号 上砂川町税条例等の一部を改正する条例制定について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

上砂川町税条例等の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、上砂川町税条例の関係条項と新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者に対する保険税の減免措置の延長に係る関係条項を改正するものであること。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めてまいります。条例本文の内容が相当量となっておりますので、読み上げについては省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、条例本文の読み上げについては省略することに決定いたしました。

それでは、内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、ご指示によりまして、議案第15号について内容の説明を

いたします。

資料ナンバー 1 の上砂川町税条例改正の概要を御覧願います。改正の理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、これに準拠し規定している本町の税条例の関係条項を改正するものであります。

改正の主な内容でございますが、税務関係書類電子化の観点から、扶養親族申告書、退職所得申告書について税務署長の承認を廃止するとともに、軽自動車税の環境性能割の税率の税区分を見直す改正を行うものでございます。また、国民健康保険税につきましては、昨年新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、令和 2 年度分までの保険税に減免の特例措置を規定しましたが、令和 3 年度分につきましても減免措置が適用されるよう条文を改め、令和 3 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

以上が改正の主な内容でございますが、条例の改正箇所につきましては、資料ナンバー 2 の新旧対照表をご参照願います。

なお、議長のお取り計らいによりまして条例本文の読み上げは省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

議案第 15 号に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第 15 号について採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号 上砂川町税条例等の一部を改正する条例制定については、原案のとおり決定いたしました。

◎議案第 16 号

○議長（高橋成和） 日程第 5、議案第 16 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 2 号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました議案第 16 号 令和 3 年度上砂川町一般会計補正予算（第 2 号）について提案理由を申し上げますので、ご審議くださいますようお願いい

たします。

令和３年度上砂川町一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億1,280万円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和３年４月28日提出、北海道上砂川町長。

以下、内容の説明は副町長からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。林副町長。

○副町長（林 智明） それでは、議案第16号について内容の説明をいたします。

２ ページであります。第１表、歳入歳出予算補正。１、歳入、14款国庫支出金5,460万円の追加で、３億1,957万8,000円となります。

２ 項国庫補助金5,460万円の追加で、１億6,672万8,000円となります。

15款道支出金500万円の追加で、１億1,559万円となります。

２ 項道補助金500万円の追加で、1,301万2,000円となります。

18款繰入金3,570万円の追加で、２億4,260万円となります。

１ 項基金繰入金、同額であります。

歳入合計が9,530万円の追加で、32億1,280万円となります。

２、歳出、２款総務費9,530万円の追加で、５億2,644万4,000円となります。

１ 項総務管理費9,530万円の追加で、４億9,529万9,000円となります。

歳出合計が9,530万円の追加で、32億1,280万円となります。

事項別明細書５ページ、歳出でございます。このたびの補正につきましては、国の第三次補正による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経済対策等を講じる予算を計上するものであります。

３、歳出、２款１項14目新型コロナウイルス感染症対策費9,530万円の追加で、１億2,630万円となります。

資料ナンバー３をご参照願います。令和３年度上砂川町新型コロナウイルス対策に係る経済・生活支援対策の概要であります。１つ目の柱、地域経済・住民生活支援対策事業では、全町民商品券交付事業3,000万円の計上は、町民１人１万円分の町内で利用できる商品券を配付する事業であります。プレミアム商品券発行助成金事業2,650万円の計上は、プレミアム率50％で１万5,000円分の商品券を１万円で5,000セット販売する事業であります。事業者支援給付金800万円の計上は、売上げ収入が10％以上減少した事業者に対し、20万円を給付する事業であります。宿泊業応援事業500万円の計上は、上砂川岳パンケの湯に感染症対策及び誘客対策費を支援する事業であります。高齢者フレイル対策事業80万円の計上は、65

歳以上の在宅高齢者を対象にフレイルの進行、認知機能の低下を予防する事業であります。

2つ目の柱、感染症拡大予防対策事業では、公共施設等環境整備事業2,200万円の計上は、町内公共施設等に空調設備を設置し、感染防止を図る事業であります。町内各種施設等感染防止対策事業200万円の計上は、町内各種施設に消毒液の設置など感染予防対策を行う事業であります。公共交通事業者感染拡大防止対策助成金事業100万円の計上は、町内を運行する公共交通事業者に対し、1事業者につき50万円を助成する事業であります。

合計が9,530万円の補正予算となっております。第三次交付限度額8,568万4,000円に対し、令和3年度3月補正と今回の9,530万円を合わせ、1億2,630万円予算計上したところであります。

予算書にお戻り願います。7節報償費10万円の計上、10節需用費270万円の計上、12節委託料200万円の計上は全町民商品券交付事務を会議所に委託するものであります。14節工事請負費2,200万円の計上、18節負担金、補助及び交付金6,850万円の計上。

次に、4ページ、歳入であります。2、歳入、14款2項1目総務費補助金5,460万円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。

15款2項1目総務費補助金500万円の追加は、プレミアムつき商品券発行事業道補助金の計上であります。

18款1項1目基金繰入金3,570万円の追加は、財政調整基金を繰入れするものであります。

以上でございます。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由及び内容の説明が終了いたしましたので、これより順次質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 討論なしと認めます。

これより議案第16号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号 令和3年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付託されました案件につきましては全て終了いたし

ましたので、令和３年第３回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

(閉会 午前１０時１９分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 高 橋 成 和

署 名 議 員 藏 根 高 史

署 名 議 員 笹 木 笑 子